

## 会場ご案内図

### 会場

#### 行田市商工センター 「2階ホール」

埼玉県行田市忍二丁目1番8号  
電話：048-553-0510

### 交通

#### ■JR吹上駅から

- 朝日バス「吹上駅」発、「行田折返し場」行又は「総合教育センター」行（佐間経由）乗車、「新町一丁目」下車  
所要時間：約20分（徒歩3分）

- 朝日バス「吹上駅」発、「行田折返し場」行又は「総合教育センター」行（前谷経由）乗車、「商工センター」下車  
所要時間：約20分

#### ■JR熊谷駅から

- 秩父鉄道「熊谷駅」発、秩父線「羽生」行乗車、「行田市駅」下車  
所要時間：約18分（徒歩7分）



2019年6月5日

# 第111回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2019年6月21日(金曜日)  
午前10時

開催  
場所

埼玉県行田市忍二丁目1番8号  
行田市商工センター 2階 ホール

## 議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額設定の件
- 第6号議案 第111期取締役(監査等委員である取締役を除く。)賞与支給の件

株式会社 **ショーワ**

証券コード 7274

# 株主の皆さまへ

## 基本理念

人間尊重 信頼・平等・自立

## 社是

私たちは、世界中のお客様から信頼されるグローバル企業を目指し、  
たゆまぬ改革をつづけ、最高の技術と品質で優れた商品を提供し、  
ユーザーニーズに応える



取締役社長

杉山伸幸

株主の皆さまには、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第111期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)定時株主総会を開催するにあたり、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は昨年10月に創立80周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとした、多くの関係者各位の長年に亘るご支援、ご愛顧の賜物であり、心より感謝申し上げます。これからも、次なる節目である90周年、100周年、そしてさらにその先へと向かって社員一同邁進して参ります。

当期における売上収益は、二輪車用製品の販売は増加したものの、ステアリング製品の販売の減少並びに為替換算の影響による減少により、前期に比べ減収となりました。

利益につきましては、原価低減効果等による増加並びに前期に製品保証引当金繰入額を計上していたことにより、営業利益、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べ増益となりました。

当期の期末配当につきましては、長期的な視点に立ち、今後の事業展開と連結業績などを総合的に勘案し、株主の皆さまのご支援にお応えするべく、1株につき19円として第111回定時株主総会に上程させていただき、当期の1株当たり配当金は、中間配当金17円(記念配当2円を含む)と合わせ、36円とさせていただきたいと存じます。

なお、次期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の配当予想につきましては、事業展開と連結業績の予想等を総合的に勘案し、1株につき中間、期末とも24円とし、年間配当金は48円とさせていただく予定です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

## 目次

## Contents

### 3 ● 招集ご通知

第111回定時株主総会招集ご通知

### 5 ● 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）  
の報酬等の額設定の件

第6号議案 第111期取締役（監査等委員である取締役を  
除く。）賞与支給の件

### 18 ● 事業報告

1. 当社グループの現況

2. 株式の状況

3. 新株予約権等の状況

4. 役員の状況

5. 会計監査人の状況

6. 会社の体制及び方針

### 35 ● 連結計算書類

連結財政状態計算書

連結損益計算書

（参考情報）連結包括利益計算書

連結持分変動計算書

（参考情報）連結キャッシュ・フロー計算書

（参考情報）セグメント情報

### 41 ● 計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

### 44 ● 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

監査等委員会の監査報告書謄本

2019年6月5日

株 主 各 位

埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1

**株式会社 ショーフ**

取締役社長 杉 山 伸 幸

**第111回 定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**2019年6月20日（木曜日）午後5時**までに到着するよう、折り返しお送りくださりたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>1 日 時</b>  | 2019年6月21日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>2 場 所</b>  | 埼玉県行田市忍二丁目1番8号 行田市商工センター 2階 ホール                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>3 目的事項</b> | <b>報告事項</b> 1. 第111期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件<br>2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 定款一部変更の件<br>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件<br>第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件<br>第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件<br>第6号議案 第111期取締役（監査等委員である取締役を除く。）賞与支給の件 |

以 上

## 議決権行使についてのご案内

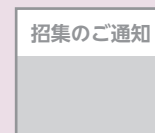
### 株主総会に当日ご出席いただける方



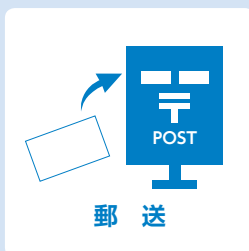
株 主 総 会  
開 催 日 時

2019年6月21日（金）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参ください。



### 株主総会に当日ご出席いただけない方



議 決 権  
行 使 期 限

2019年6月20日（木）午後5時

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、右記のように切り取って上記の議決権行使期限までに到着するようご返送ください。

こちらを切り  
取ってご返送  
ください➡



- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- 添付書類のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.showa1.com>) (IR情報>株主総会)への掲載をもって提供しております。

- ① 連結注記表
- ② 個別注記表

なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、長期的な視点に立ち、今後の事業展開や連結業績などを総合的に勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 1 期末配当金に関する事項

(1) 配当の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金 **19円**  
総額 **1,443,347,749円**

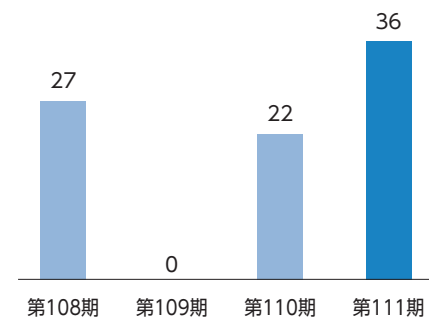
なお、これにより当期の配当金は、中間配当金17円を含め1株につき36円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

**2019年6月24日**

〈ご参考〉

#### 1株当たり配当金の推移 (円)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

コーポレートガバナンスの一層の充実に向け、取締役会の監督機能を強化すると共に、意思決定の更なる迅速化を図る為、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲を拡大し、監督と業務執行の更なる分離を進めることといたしたいと存じます。これに伴い、次の通り定款の変更を行うものであります。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を8名以内と定めるものであります。（変更案 第17条）
- (2) 重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができるようにする規定を新設するものであります。（変更案 第30条）
- (3) 条項の新設による条数の繰り下げを行うものであります。（変更案 第31条～第34条）

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる決議の効力は、本総会終結の時をもって生じるものといたします。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                                                                   |
|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会                   | 第4章 取締役及び取締役会並びに監査等委員会                                                                                  |
| （取締役の員数）                                 | （取締役の員数）                                                                                                |
| 第17条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする。 | 第17条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、8名以内とする。                                                                 |
| ② 当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。              | ② 当会社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。                                                                             |
| <新設>                                     | （重要な業務執行の決定の委任）                                                                                         |
|                                          | 第30条 当会社は、 <u>会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u> |
| 第30条～第33条 （省略）                           | 第31条～第34条 （現行通り）                                                                                        |

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて4名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号       | 氏 名                | 地 位             | 担当及び重要な兼職の状況                                        | 取締役会出席状況 |
|-------------|--------------------|-----------------|-----------------------------------------------------|----------|
| 1 <b>再任</b> | すぎやま のぶゆき<br>杉山 伸幸 | 代表取締役<br>取締役社長  | 指名委員会委員長<br>報酬委員会委員長                                | 12回／12回  |
| 2 <b>再任</b> | いちむら ひろし<br>市村 博   | 代表取締役<br>専務執行役員 | 指名委員会委員<br>開発本部長                                    | 12回／12回  |
| 3 <b>再任</b> | わきやま なるとし<br>脇山 成俊 | 取締役<br>常務執行役員   | 報酬委員会委員<br>管理本部長<br>リスクマネジメントオフィサー<br>コンプライアンスオフィサー | 12回／12回  |
| 4 <b>再任</b> | まつむら てつや<br>松村 哲也  | 取締役<br>常務執行役員   | 四輪事業本部長<br>工機事業担当<br>広州昭和汽车零部件有限公司董事長               | 12回／12回  |



1 すぎやま のぶゆき  
杉山 伸幸

再任

地 位 代表取締役 取締役社長  
担 当 指名委員会委員長  
報酬委員会委員長

| 生年月日         | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|--------------|------------|-------------|----------|
| 1958年10月 1日生 | 42,500株    | なし          | 12回／12回  |

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                             |
|-----------|--------------------------------|
| 1990年 9 月 | 当社入社                           |
| 2004年 5 月 | アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 |
| 2007年 4 月 | ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任   |
| 2010年 6 月 | 当社取締役に就任                       |
| 2010年 6 月 | 当社生産本部御殿場工場長                   |
| 2011年 6 月 | 当社パワステ事業統括                     |
| 2012年 4 月 | 当社ステアリング事業本部長                  |
| 2012年 6 月 | 当社取締役執行役員に就任                   |
| 2012年12月  | 広州昭和汽車零部件有限公司董事長に就任            |
| 2013年 6 月 | 当社取締役常務執行役員に就任                 |
| 2015年 4 月 | 当社社長付                          |
| 2015年 6 月 | 当社代表取締役取締役社長に就任（現在）            |
| 2015年 6 月 | 当社指名委員会委員長（現在）                 |
| 2015年 6 月 | 当社報酬委員会委員長、現在に至る               |

#### ■ 取締役候補者とした理由

2010年より取締役として、国内工場の工場長、ステアリング事業本部長を務めた経験と見識を有しております。2015年に代表取締役社長に就任以降、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により経営の重要事項の決定及び業務執行の監督において十分な役割を果たしており、引き続き貢献が期待できるため、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



2 いちむら ひろし  
市村 博

再任

地 位 代表取締役 専務執行役員  
担 当 指名委員会委員  
開発本部長

| 生年月日        | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|-------------|------------|-------------|----------|
| 1958年12月5日生 | 15,100株    | なし          | 12回／12回  |

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月       | 所属                                   |
|----------|--------------------------------------|
| 1981年4月  | 本田技研工業(株)入社                          |
| 2002年10月 | (株)本田技術研究所主任研究員                      |
| 2011年1月  | 同社上席研究員                              |
| 2014年4月  | ホンダアールアンドディヨーロッパ（ユー・ケー）リミテッド取締役社長に就任 |
| 2015年4月  | 当社入社、社長付開発副本部長                       |
| 2015年6月  | 当社執行役員に就任                            |
| 2016年6月  | 当社常務執行役員に就任                          |
| 2017年4月  | 当社開発本部長（現在）                          |
| 2017年6月  | 当社代表取締役に就任（現在）                       |
| 2017年6月  | 当社専務執行役員に就任（現在）                      |
| 2017年6月  | 当社指名委員会委員、現在に至る                      |

■ 取締役候補者とした理由

開発分野における長年に亘る経験を有し、また、海外拠点の責任者を務めた経験と見識を有しております。2017年より取締役として開発本部長（現在）を務めており、引き続き経営の重要事項の決定及び業務執行の監督機能の強化への貢献を期待できるため、選任をお願いするものであります。



3 わきやま なるとし  
脇山 成俊

再任

地 位 取締役 常務執行役員  
担 当 報酬委員会委員  
管理本部長  
リスクマネジメントオフィサー  
コンプライアンスオフィサー

| 生年月日         | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|--------------|------------|-------------|----------|
| 1962年 2月 1日生 | 13,700株    | なし          | 12回／12回  |

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                                 |
|-----------|------------------------------------|
| 1984年 4 月 | 本田技研工業㈱入社                          |
| 2009年 4 月 | 同社北米地域本部地域事業企画室長                   |
| 2009年 4 月 | アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド副社長に就任 |
| 2013年 4 月 | アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション取締役社長に就任    |
| 2015年 4 月 | 当社入社、社長付管理本部長                      |
| 2015年 4 月 | 当社コンプライアンスオフィサー（現在）                |
| 2015年 6 月 | 当社取締役執行役員に就任                       |
| 2015年 6 月 | 当社管理本部長（現在）                        |
| 2017年 6 月 | 当社取締役常務執行役員（現在）                    |
| 2017年 6 月 | 当社報酬委員会委員（現在）                      |
| 2018年 4 月 | 当社リスクマネジメントオフィサー、現在に至る             |

#### ■ 取締役候補者とした理由

経理分野における長年に亘る経験を有し、また、海外拠点の責任者を務めた経験と見識を有しております。2015年より取締役として管理本部長（現在）を務めており、引き続き経営の重要事項の決定及び業務執行の監督機能の強化への貢献を期待できるため、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



4 まつむら てつや  
松村 哲也

再任

地 位 取締役 常務執行役員  
担 当 四輪事業本部長  
工機事業担当

| 生年月日         | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|--------------|------------|-------------|----------|
| 1966年11月29日生 | 16,900株    | (注) 参照      | 12回／12回  |

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                             |
|-----------|--------------------------------|
| 1985年 4 月 | 当社入社                           |
| 2009年 1 月 | 当社生産本部御殿場副工場長                  |
| 2010年 4 月 | ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任   |
| 2012年 4 月 | アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド取締役副社長に就任 |
| 2014年 4 月 | 当社管理副本部長                       |
| 2014年 6 月 | 当社取締役執行役員に就任                   |
| 2014年 6 月 | 当社管理本部長                        |
| 2015年 4 月 | 当社ステアリング事業本部長                  |
| 2017年 4 月 | 当社四輪事業本部長（現在）                  |
| 2017年 4 月 | 当社工機事業担当（現在）                   |
| 2017年 4 月 | 当社危機対応委員長（現在）                  |
| 2017年 4 月 | 広州昭和汽车零部件有限公司董事長に就任（現在）        |
| 2017年 6 月 | 当社取締役常務執行役員に就任、現在に至る           |

(重要な兼職の状況)

広州昭和汽车零部件有限公司董事長

(注) 董事長に就任している広州昭和汽车零部件有限公司と当社の間には、部品の売買等の取引があります。

■ 取締役候補者とした理由

入社以降、長年に亘り生産分野に携わり、また、国内工場の副工場長、海外拠点の責任者を歴任した経験と見識を有しております。2014年より取締役として、管理本部長、ステアリング事業本部長、四輪事業本部長（現在）を務めており、引き続き経営の重要事項の決定及び業務執行の監督機能の強化への貢献を期待できるため、選任をお願いするものであります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて4名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                         | 氏 名                                   | 地 位            | 担当及び重要な兼職の状況       | 取締役会出席状況 |
|-------------------------------|---------------------------------------|----------------|--------------------|----------|
| 1 <div>再任</div>               | <div>ま の</div> 眞野 <div>ようすけ</div> 洋介  | 取締役<br>常勤監査等委員 | 監査等委員会委員長          | 12回／12回  |
| 2 <div>再任<br/>社外<br/>独立</div> | <div>みずさわ</div> 水澤 <div>つね お</div> 恒男 | 取締役<br>監査等委員   | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員 | 12回／12回  |
| 3 <div>再任<br/>社外<br/>独立</div> | <div>み わ</div> 三和 <div>ひこ ゆき</div> 彦幸 | 取締役<br>監査等委員   | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員 | 12回／12回  |
| 4 <div>再任<br/>社外<br/>独立</div> | <div>たか だ</div> 高田 <div>しん や</div> 信哉 | 取締役<br>監査等委員   | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員 | 12回／12回  |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



1 ま の よう す け  
眞野 洋介

再任

地 位 取締役 常勤監査等委員  
担 当 監査等委員会委員長

| 生年月日        | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|-------------|------------|-------------|----------|
| 1960年12月2日生 | 13,300株    | なし          | 12回／12回  |

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                  |
|-----------|---------------------|
| 1983年 4 月 | 当社入社                |
| 2007年 4 月 | 広州昭和汽车零部件有限公司総経理に就任 |
| 2008年 2 月 | 当社管理本部経理部長          |
| 2015年 6 月 | 当社取締役（常勤監査等委員）に就任   |
| 2015年 6 月 | 当社監査等委員会委員長、現在に至る   |

■ 取締役候補者とした理由

眞野洋介氏は経理分野における長年に亘る経験を有し、また、海外拠点の責任者を務めた経験と見識を有しております。2015年より監査等委員である取締役として監査等委員長を務めており、引き続き監査・監督機能の強化の観点から適任であると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。



2 みずさわ つね お  
水澤 恒男

再任  
社外  
独立

地 位 取締役 監査等委員  
担 当 指名委員会委員  
報酬委員会委員

| 生年月日         | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|--------------|------------|-------------|----------|
| 1949年 4月30日生 | 4,700株     | なし          | 12回／12回  |

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                       |
|-----------|--------------------------|
| 1985年 4 月 | 東京弁護士会登録 富士法律・特許・会計事務所入所 |
| 2006年10月  | 濱田・水澤法律事務所開設             |
| 2011年 6 月 | 当社社外監査役に就任               |
| 2015年 6 月 | 大空法律事務所開設（現在）            |
| 2015年 6 月 | 当社社外取締役（監査等委員）に就任        |
| 2015年 6 月 | 当社指名委員会委員（現在）            |
| 2015年 6 月 | 当社報酬委員会委員、現在に至る          |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

水澤恒男氏は、弁護士としての高い見識と豊富な経験により、独立した客観的な観点から監査・監督を行っております。引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告



3 み わ ひ こ ち 三和彦幸

再任

社外

独立

地 位 取締役 監査等委員

担 当 指名委員会委員  
報酬委員会委員

生年月日

1946年 7月28日生

所有する当社株式の数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

12回／12回

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月        | 所属                             |
|-----------|--------------------------------|
| 1975年11月  | 公認会計士登録                        |
| 1996年 8 月 | 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員     |
| 2003年 6 月 | 朝日監査法人専務理事に就任                  |
| 2006年 6 月 | あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）副理事長に就任 |
| 2009年 7 月 | 三和公認会計士事務所開設（現在）               |
| 2012年 6 月 | 当社社外監査役に就任                     |
| 2015年 6 月 | 当社社外取締役（監査等委員）に就任              |
| 2015年 6 月 | 当社指名委員会委員（現在）                  |
| 2015年 6 月 | 当社報酬委員会委員、現在に至る                |

■ 社外取締役候補者とした理由

三和彦幸氏は、公認会計士としての専門的知見とともに、法人の監査役および監事としての豊富な経験により、独立した客観的な観点から監査・監督を行っております。引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。



4 た か だ し ん や  
高田 信哉

再任  
社外  
独立

地 位 取締役 監査等委員  
担 当 指名委員会委員  
報酬委員会委員

| 生年月日       | 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数 |
|------------|------------|-------------|----------|
| 1952年1月8日生 | 600株       | なし          | 12回／12回  |

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

| 年月      | 所属                               |
|---------|----------------------------------|
| 1975年4月 | (株)伊勢丹入社                         |
| 1995年2月 | 同社営業本部営業政策部長                     |
| 2002年6月 | 同社執行役員経営企画部総合企画担当に就任             |
| 2005年6月 | 同社常務執行役員経営企画部長兼経理担当              |
| 2007年6月 | 同社取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部担当に就任       |
| 2008年4月 | (株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長 |
| 2010年1月 | 同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長に就任          |
| 2012年6月 | 同社常勤監査役に就任                       |
| 2016年6月 | 同社常勤監査役退任                        |
| 2017年6月 | 当社社外取締役（監査等委員）に就任                |
| 2017年6月 | 当社指名委員会委員（現在）                    |
| 2017年6月 | 当社報酬委員会委員、現在に至る                  |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

高田信哉氏は、(株)三越伊勢丹ホールディングスの代表取締役や常勤監査役を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、独立した客観的な観点から監査・監督を行っております。引き続き当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 水澤恒男氏、三和彦幸氏および高田信哉氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、各氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 水澤恒男氏および三和彦幸氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。また、高田信哉氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
3. 当社は、水澤恒男氏、三和彦幸氏および高田信哉氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額2,300万円以内と定められ現在に至っておりますが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、取締役員数の減少、経済情勢等諸般の事情も考慮して、月額2,000万円以内と定めることをお願いするものであります。

現在の取締役の員数は8名であり、第3号議案（取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件）が原案どおり承認可決されますと取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名となります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘はございませんでした。

本議案にかかる決議の効力は、第2号議案にかかる定款変更が発効することを条件として、生じるものといたします。

## 第6号議案 第111期取締役（監査等委員である取締役を除く。）賞与支給の件

当期の業績等諸般の事情を勘案し、期末時の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案について同じです。）8名に対し、取締役賞与として78,984千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する配分等の決定は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘はございませんでした。

以 上

## 事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

## 1. 当社グループの現況

## (1) 事業の経過及び成果

当期における当社グループを取り巻く景気動向は、中国では景気が緩やかに減速しているものの、日本及び米国では景気が回復しており、総じて世界全体では緩やかに回復しました。自動車市場においては、中国では前年に比べ販売が減少したものの、米国及び日本では前年に比べ増加しました。

こうした情勢のもと、当社グループはメガサプライヤーとの差別化を図れる提案型システムサプライヤーを目指し、中長期方針に基づいて、高効率生産と安定生産の両立、最適生産アロケーション、次世代自動車への対応強化及び高付加価値商品の開発、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進してまいりました。

当期の売上収益につきましては、二輪車用製品の販売は増加したものの、ステアリング製品の販売の減少並びに為替換算の影響による減少により、2,866億9千2百万円と前期に比べ52億9千6百万円（1.8%）の減収となりました。営業利益は原価低減効果等による増加並びに前期に製品保証引当金繰入額を計上していたことにより、301億4千2百万円と前期に比べ48億4千5百万円（19.2%）の増益となりました。税引前利益は299億6千3百万円と前期に比べ39億2千万円（15.1%）の増益となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は190億5千2百万円と前期に比べ51億9千7百万円（37.5%）の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

## 二輪・汎用事業

二輪車用製品の販売は前期に比べ、主にアジアにおける販売の増加により、全体で増加しました。二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売が増加したことにより、863億6千7百万円と前期に比べ36億8千9百万円（4.5%）の増収となりました。営業利益は、126億7千9百万円と前期に比べ5億4千万円（4.4%）の増益となりました。

## 四輪事業

四輪車用製品の販売は前期に比べ、主に北米における販売の増加により、全体で増加しました。四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売が増加したものの、構成変化等による影響で、907億5千2百万円と前期に比べ14億5千6百万円（1.6%）の減収となりました。営業利益は、71億7千4百万円と前期に比べ12億4百万円（20.2%）の増益となりました。

## ステアリング事業

ステアリング製品の販売は前期に比べ、主に中国及び北米における販売の減少により、全体で減少しました。ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が減少したことにより、940億4千5百万円と前期に比べ79億9千5百万円（7.8%）の減収となりました。営業利益は、127億6千6百万円と前期に比べ23億4千3百万円（15.5%）の減益となりました。

## ガススプリング事業

ガススプリング事業の売上収益は、29億4千万円と前期に比べ3億5百万円（9.4%）の減収となりました。営業損失は、8億8千1百万円（前期は営業損失83億9千7百万円）となりました。

## その他

その他の売上収益は、125億8千7百万円と前期に比べ7億7千1百万円（6.5%）の増収となりました。営業利益は、5億4百万円と前期に比べ2千8百万円（6.1%）の増益となりました。

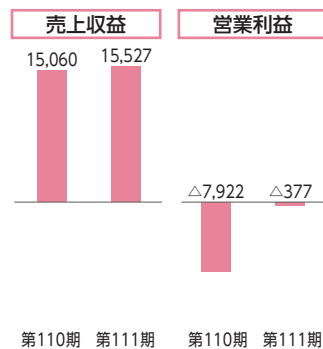
## セグメント別業績〈ご参考〉

(グラフの数値単位：百万円)

### ガススプリング事業・その他

5.4%

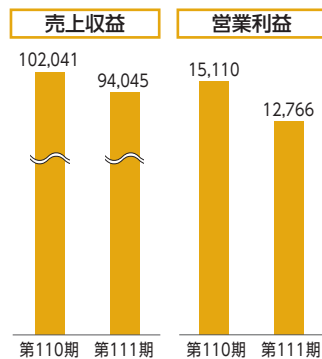
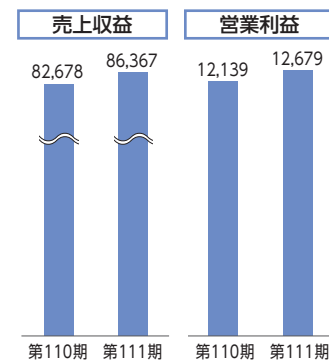
売上収益 155億 2千7百万円 (前期比 3.1%増)  
営業利益 △3億 7千7百万円 (前期は営業損失 79億 2千2百万円)



### 二輪・汎用事業

30.1%

売上収益 863億 6千7百万円 (前期比 4.5%増)  
営業利益 126億 7千9百万円 (前期比 4.4%増)



### ステアリング事業

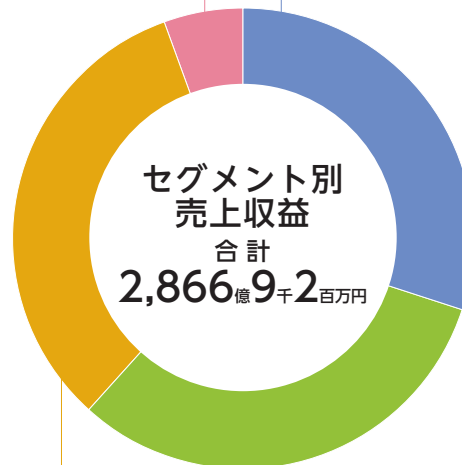
32.8%

売上収益 940億 4千5百万円 (前期比 7.8%減)  
営業利益 127億 6千6百万円 (前期比 15.5%減)

### 四輪事業

31.7%

売上収益 907億 5千2百万円 (前期比 1.6%減)  
営業利益 71億 7千4百万円 (前期比 20.2%増)



(2) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資額は、82億3千1百万円であり、その主な内容は四輪事業及びステアリング事業における国内での生産設備の能力拡充です。

(3) 資金調達の状況

当期中は、社債及び株式発行による資金調達は行っていません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、メガサプライヤーとの差別化を図れる提案型システムサプライヤーを目指し、中長期方針に基づいて、高効率生産と安定生産の両立、事業再編や最適生産アロケーション、次世代自動車への対応強化及び高付加価値商品の開発、最適調達によるコスト競争力の向上及び全世界で品質保証の仕組みを強化することによる品質の高位平準化等の施策を推進し、持続的な発展に努めてまいります。

|          |
|----------|
| 招集ご通知    |
| 株主総会参考書類 |
| 事業報告     |
| 連結計算書類   |
| 計算書類     |
| 監査報告     |

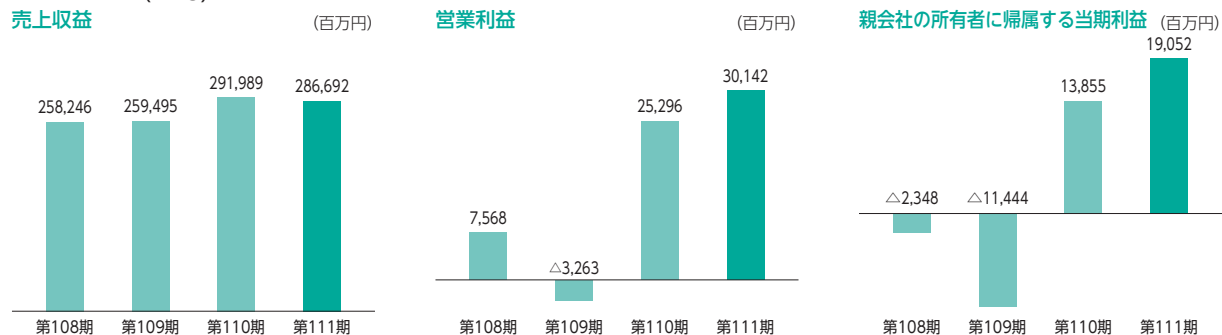
## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況の推移 (IFRS)

| 項 目                                     | 期 別 | 第108期<br>2015年4月～<br>2016年3月 | 第109期<br>2016年4月～<br>2017年3月 | 第110期<br>2017年4月～<br>2018年3月 | 第111期<br>2018年4月～<br>2019年3月 |
|-----------------------------------------|-----|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 売 上 収 益 (百万円)                           |     | 258,246                      | 259,495                      | 291,989                      | 286,692                      |
| 営 業 利 益 (百万円)                           |     | 7,568                        | △3,263                       | 25,296                       | 30,142                       |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 する 当 期 利 益 (百万円) |     | △2,348                       | △11,444                      | 13,855                       | 19,052                       |
| 基本的1株当たり当期利益 (円)                        |     | △30.92                       | △150.65                      | 182.39                       | 250.80                       |
| 資 産 合 計 (百万円)                           |     | 186,793                      | 205,885                      | 201,967                      | 210,275                      |
| 資 本 合 計 (百万円)                           |     | 105,637                      | 97,340                       | 109,658                      | 126,534                      |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)                     |     | 1,227.64                     | 1,107.77                     | 1,264.72                     | 1,491.68                     |

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しています。  
2. 第109期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の減少は、製品保証引当金繰入額の増加及び第108期に計上した投資不動産売却益の減少等によるものです。  
3. 第110期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の増加は、主に売上変動構成変化等による増加並びに製品保証引当金繰入額の減少によるものです。  
4. 第111期の営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の増加は、主に原価低減効果等による増加並びに第110期に計上した製品保証引当金繰入額の減少によるものです。

### ■ 企業集団の営業成績の推移 (ご参考) (IFRS)

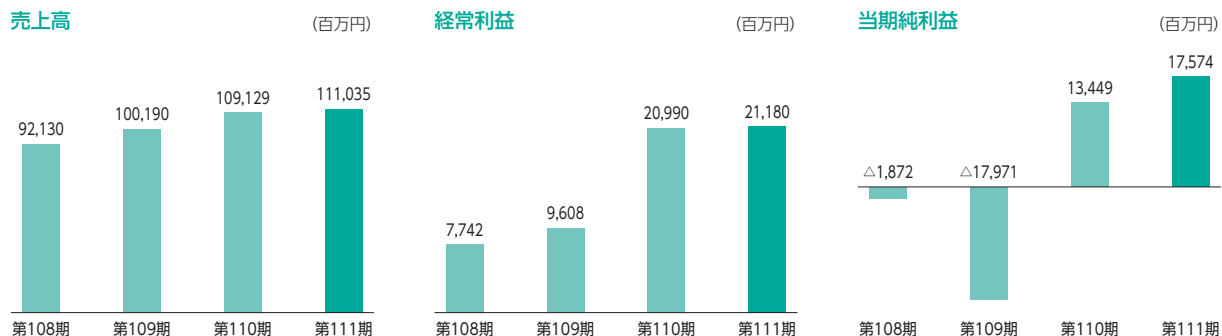


## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 項 目 \ 期 別               | 第108期<br>2015年4月～<br>2016年3月 | 第109期<br>2016年4月～<br>2017年3月 | 第110期<br>2017年4月～<br>2018年3月 | 第111期<br>2018年4月～<br>2019年3月 |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 92,130                       | 100,190                      | 109,129                      | 111,035                      |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 7,742                        | 9,608                        | 20,990                       | 21,180                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | △1,872                       | △17,971                      | 13,449                       | 17,574                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | △24.65                       | △236.58                      | 177.05                       | 231.35                       |
| 総 資 産 (百万円)             | 109,512                      | 117,838                      | 114,774                      | 122,014                      |
| 純 資 産 (百万円)             | 69,354                       | 51,327                       | 62,749                       | 77,623                       |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 912.97                       | 675.66                       | 826.01                       | 1,021.83                     |

- (注) 1. 第109期の当期純利益の減少は、特別損失である製品保証引当金繰入額の増加及び第108期に計上した特別利益である固定資産売却益の減少等によるものです。  
2. 第110期の経常利益の増加は、主に売上変動構成変化等による増加並びに受取配当金の増加によるものです。また、当期純利益の増加は、主に特別利益である投資有価証券売却益の増加並びに特別損失である製品保証引当金繰入額の減少によるものです。  
3. 第111期の当期純利益の増加は、主に特別損失である製品保証引当金繰入額の減少によるものです。

## ■ 当社の営業成績の推移 (ご参考)



## (6) 主要な事業内容

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、事業区分は、製品の用途と特性に応じて二輪・汎用事業、四輪事業、ステアリング事業及びガススプリング事業に区分しています。

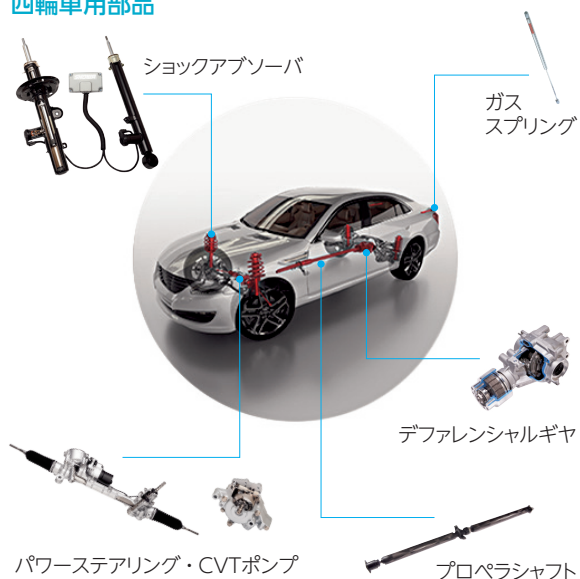
事業区分ごとの主要製品は、次のとおりです。

| 区 分               | 主要製品                                                          |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|
| 二 輪 ・ 汎 用 事 業     | 二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダ                           |
| 四 輪 事 業           | 四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品 |
| ス テ ア リ ン グ 事 業   | 電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ                                |
| ガ ス ス プ リ ン グ 事 業 | ガススプリング                                                       |

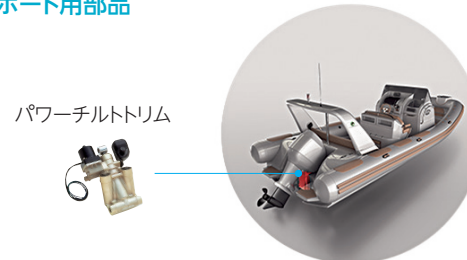
(注) 1. 上記の事業区分には、各主要製品を構成する部品の製造及び販売を含んでいます。  
2. 上記のほか、自動車の販売等の事業を行っています。

〈ご参考〉

### 四輪車用部品



### ボート用部品



### 二輪車用部品



## (7) 主要な事業拠点

|     |         |                                                     |
|-----|---------|-----------------------------------------------------|
| 当 社 | 本 社     | 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地 1                                  |
|     | 工 場     | 埼玉（埼玉県行田市）、秦野（神奈川県秦野市）、御殿場（静岡県御殿場市）、浅羽（静岡県袋井市）      |
|     | 研究・開発部門 | 2輪開発（静岡県袋井市）<br>4輪開発（埼玉県行田市）<br>栃木開発センター（栃木県芳賀郡芳賀町） |
| 子会社 | 日 本     | 株式会社九州ショーワ（熊本県宇城市）                                  |
|     |         | 株式会社ショーワ精工（神奈川県秦野市）                                 |
|     |         | 株式会社ホンダカーズ埼玉北（埼玉県熊谷市）                               |
|     | 北 米     | アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド（米国・オハイオ州）                     |
|     |         | ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド（カナダ・オンタリオ州）                     |
|     |         | ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・プイ（メキシコ・グアナファト州）        |
|     | 南 米     | ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ（ブラジル・マナウス）                        |
|     |         | ショーワ・インドニア・プライベート・リミテッド（インド・ハリアナ州）                  |
|     | ア ジ ア   | ショーワ・リージョナル・センター（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）       |
|     |         | ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア（インドネシア・プカシ）               |
|     |         | ショーワ・オートパーツ・ベトナム・カンパニー・リミテッド（ベトナム・ハノイ）              |
|     |         | ショーワ・オートパーツ（タイランド）・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）            |
|     |         | ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・マニファクチャリング（インドネシア・チカラン）          |
|     |         | サミット・ショーワ・マニファクチャリング・カンパニー・リミテッド（タイ・チョンブリ）          |
|     | 中 国     | 上海昭和汽车配件有限公司（中国・上海）                                 |
|     |         | 武漢昭和汽车零部件制造有限公司（中国・武漢）                              |
|     |         | 広州昭和汽车零部件有限公司（中国・広州）                                |
|     | 欧 州     | ショーワ・ユー・ケー・リミテッド（イギリス・ウェールズ）                        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 12,615名 | 146名減  |

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 当期中の平均臨時従業員数（上記の外数）は、2,733名です。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 2,710名 | 18名減   | 42.5歳 | 17.6年  |

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。  
2. 当期中の平均臨時従業員数（上記の外数）は、525名です。

## (9) 重要な子会社・関連会社その他の企業結合の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 名称                                           | 資本金          | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                   |
|----------------------------------------------|--------------|--------------|---------------------------|
| アメリカン・ショーワ・インコーポレイテッド<br>(米国)                | 85百万米ドル      | 100.0        | 四輪事業、ステアリング事業、<br>二輪・汎用事業 |
| 株式会社九州ショーワ                                   | 50百万円        | 100.0        | 四輪事業、ステアリング事業             |
| ショーワ・カナダ・インコーポレイテッド<br>(カナダ)                 | 12百万米ドル      | 100.0        | 四輪事業、ステアリング事業             |
| 株式会社ショーワ精工                                   | 20百万円        | 100.0        | 四輪事業                      |
| ショーワ・ユー・ケー・リミテッド<br>(イギリス)                   | 5百万ポンド       | 100.0        | ステアリング事業、四輪事業             |
| 上海昭和汽车配件有限公司 (中国)                            | 164百万人民元     | 100.0        | ガススプリング事業、四輪事業            |
| ショーワ・インディア・プライベート・<br>リミテッド (インド)            | 3,672百万ルピー   | 100.0        | 二輪・汎用事業、ステアリング<br>事業      |
| 株式会社ホンダカーズ埼玉北                                | 30百万円        | 100.0        | 自動車の販売等                   |
| ショーワ・リージョナル・センター<br>(タイランド)・カンパニー・リミテッド (タイ) | 63百万バーツ      | 100.0        | 二輪・汎用事業、<br>ステアリング事業、四輪事業 |
| ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・<br>インドネシア (インドネシア)       | 210,164百万ルピア | 100.0        | 四輪事業                      |
| ショーワ・オートパーツ・メキシコ・<br>エス・エー・デ・シー・ブイ (メキシコ)    | 97百万米ドル      | 100.0        | ステアリング事業                  |
| 武漢昭和汽车零部件制造有限公司 (中国)                         | 40百万人民元      | 100.0        | 四輪事業、ステアリング事業             |
| ショーワ・オートパーツ・ベトナム・<br>カンパニー・リミテッド (ベトナム)      | 92,936百万ドン   | 91.6         | 二輪・汎用事業                   |
| ショーワ・オートパーツ (タイランド)・<br>カンパニー・リミテッド (タイ)     | 800百万バーツ     | 76.0         | ステアリング事業、<br>二輪・汎用事業      |
| ショーワ・ド・ブラジル・リミターダ<br>(ブラジル)                  | 53百万リアル      | 70.0         | 二輪・汎用事業                   |
| 広州昭和汽车零部件有限公司 (中国)                           | 480百万人民元     | 62.5         | ステアリング事業、四輪事業             |
| サミット・ショーワ・マニファクチャリング・<br>カンパニー・リミテッド (タイ)    | 160百万バーツ     | 56.9         | 四輪事業、二輪・汎用事業              |
| ピー・ティー・ショーワ・インドネシア・<br>マニファクチャリング (インドネシア)   | 13,901百万ルピア  | 55.0         | 二輪・汎用事業、四輪事業              |

(注) 1. ショーワ・インディア・プライベート・リミテッドは、2018年10月に、設備投資にかかる資金調達を目的として、300百万ルピーの増資を実施し、当社はその全額を引き受けました。

2. 議決権比率は、間接所有を含む比率です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

② 重要な関連会社の状況

| 名称                  | 資本金     | 議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容       |
|---------------------|---------|--------------|---------------|
| 成都寧江昭和汽車零部件有限公司（中国） | 78百万人民元 | 50.0         | 四輪事業、ステアリング事業 |

③ その他の重要な企業結合の状況

本田技研工業株式会社は、当社の発行済株式総数の33.5%を有しており、同社は当社の関係会社です。

(10) 主要な借入先

| 借入先                   | 借入金残高（百万円） |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 3,390      |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行 | 961        |

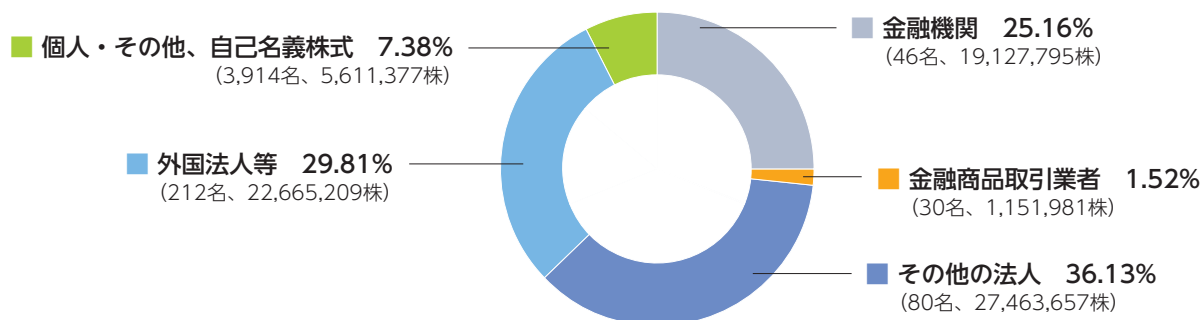
## 2.株式の状況

|            |              |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 76,020,019株  |
| ③ 株主数      | 4,282名       |
| ④ 大株主の状況   |              |

| 株主名                                     | 持株数 (株)    | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------|------------|----------|
| 本田技研工業株式会社                              | 25,447,856 | 33.5     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)              | 3,695,100  | 4.9      |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                | 3,254,600  | 4.3      |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)             | 2,984,200  | 3.9      |
| ショーワ持株会                                 | 1,695,560  | 2.2      |
| J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 | 1,472,495  | 1.9      |
| GOVERNMENT OF NORWAY                    | 1,353,524  | 1.8      |
| 株式会社三菱UFJ銀行                             | 1,291,480  | 1.7      |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL             | 1,121,339  | 1.5      |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044      | 970,400    | 1.3      |

(注) 持株比率は、自己株式 (54,348株) を控除して計算しています。

### 所有者別株式分布 (ご参考)



## 3.新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 役員の状況

### (1) 取締役の状況

| 地位          | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 杉 山 伸 幸 | 指名委員会委員長<br>報酬委員会委員長                                |
| 代表取締役専務執行役員 | 市 村 博   | 指名委員会委員<br>開発本部長                                    |
| 取締役常務執行役員   | 長 尾 岳   | 駆動事業本部長                                             |
| 取締役常務執行役員   | 脇 山 成 俊 | 報酬委員会委員<br>管理本部長<br>リスクマネジメントオフィサー<br>コンプライアンスオフィサー |
| 取締役常務執行役員   | 松 村 哲 也 | 四輪事業本部長<br>工機事業担当<br>広州昭和汽车零部件有限公司董事長               |
| 取締役執行役員     | 西 岡 一 広 | 二輪・汎用事業本部長                                          |
| 取締役執行役員     | 熊 谷 裕 二 | 品質本部長                                               |
| 取締役執行役員     | 古 橋 孝 裕 | ステアリング事業本部長                                         |
| 取締役常勤監査等委員  | 眞 野 洋 介 | 監査等委員会委員長                                           |
| 取締役(監査等委員)  | 水 澤 恒 男 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員<br>弁護士                           |
| 取締役(監査等委員)  | 三 和 彦 幸 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員<br>公認会計士                         |
| 取締役(監査等委員)  | 高 田 信 哉 | 指名委員会委員<br>報酬委員会委員                                  |

- (注) 1. 監査等委員である取締役水澤恒男、監査等委員である取締役三和彦幸、及び監査等委員である取締役高田信哉は、社外取締役です。  
2. 常勤監査等委員である取締役眞野洋介は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
3. 監査等委員である取締役三和彦幸は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
4. 当社は、監査等委員である取締役水澤恒男、監査等委員である取締役三和彦幸、及び監査等委員である取締役高田信哉との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。  
5. 当社監査等委員会は、4名の監査等委員のうち1名が常勤監査等委員に就任しています。常勤監査等委員はその職務として日常的な情報収集を行い、執行部門からの情報聴取、現場の実査等の情報を監査等委員全員で共有することにより、監査等委員会でも実効的な審議を行うことを目的としています。  
6. 当社は、監査等委員である取締役水澤恒男、監査等委員である取締役三和彦幸、及び監査等委員である取締役高田信哉を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出しています。

7. 当社は、執行役員制を導入しています。2019年4月1日現在の取締役兼務以外の執行役員は次のとおりです。

| 地位     | 氏名    | 担当                      |
|--------|-------|-------------------------|
| 常務執行役員 | 関野陽介  | 開発副本部長                  |
| 執行役員   | 小谷野英彦 | 開発副本部長                  |
| 執行役員   | 宮島慎一  | 四輪事業副本部長<br>ガススプリング事業部長 |
| 執行役員   | 川上義明  | 二輪・汎用事業副本部長             |
| 執行役員   | 江口鉄朗  | 営業購買本部長                 |

## (2) 報酬等の総額

| 区分                       | 支給員数（名）  | 報酬等の総額（百万円） |
|--------------------------|----------|-------------|
| 取締役<br>（監査等委員である取締役を除く。） | 8        | 283         |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役） | 4<br>(3) | 40<br>(18)  |

- (注) 1. 上記の総額には、第111回定時株主総会に付議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）賞与78,984千円を含めています。  
2. 当社は、「企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める」との方針に基づき役員報酬を決定することを取締役会において決定しています。  
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額2,300万円以内と決議されています。  
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第107回定時株主総会において、月額570万円以内と決議されています。

## (3) 社外役員の主な活動状況

| 区分             | 氏名   | 主な活動状況                                      |
|----------------|------|---------------------------------------------|
| 取締役<br>（監査等委員） | 水澤恒男 | 当期開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、議案審議に必要な発言を行っています。 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 三和彦幸 | 当期開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、議案審議に必要な発言を行っています。 |
| 取締役<br>（監査等委員） | 高田信哉 | 当期開催の取締役会及び監査等委員会の全てに出席し、議案審議に必要な発言を行っています。 |

## 5.会計監査人の状況

### (1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| 区分                                       | 支払額（百万円） |
|------------------------------------------|----------|
| ① 当期に係る報酬等の額                             | 77       |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 86       |

(注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当期の会計監査の体制、日数等の監査計画の内容、前期の監査内容や遂行状況等の監査実績の分析、報酬見積もりの算出根拠、執行部門の報酬の決定に至った経緯の聴取等の確認を経て妥当と判断し、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。  
 2. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しています。  
 3. 当社の重要な子会社のうち16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

## 6.会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要

当社は、上記体制につき、取締役会において次の内容で決議しています。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 SCG（ショーワ・コーポレート・ガバナンス）体制に基づく、以下のコンプライアンス関連の指針、制度、組織について運用を徹底する。

- ・行動指針
- ・コンプライアンス委員会
- ・コンプライアンスホットライン
- ・部門別自己検証システム

また、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、それぞれの委員会が役員選任、役員報酬の決定に関与することにより、経営の健全性の担保体制を強化する。



② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理基準」に基づき、取締役会、経営会議等の議事録をはじめ、業務執行にあたっての稟議書等を保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスクについてはリスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会や各担当部門が、委員会規則や事業運営リスク対応規程に沿って、識別・分類と対処する方策の検討を行い、それらを含めた経営にかかわる重要事項については審議基準に基づき、取締役会、経営会議等に付議し、リスクを評価検討の上、意思決定、対処を行う。また、大規模災害リスクについては危機対応規程を策定、展開するとともに、危機対応委員会が緊急事態への対応に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、中長期方針、事業計画を定め、子会社も含めて徹底するとともに、取締役会、経営会議、事業本部ごとの事業執行会議等の会議体を通じて情報の共有化を図りながら、事業本部と機能本部がそれぞれの役割を特化させつつ連携し、効率的に業務を執行する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

各事業本部に設置した事業執行会議を通じ、子会社の業務執行を監督する。また、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理規程に基づき、当社の承認又は当社への報告を求める。さらに、自主自立を前提としながらも、コンプライアンス、リスクマネジメント等への取組みを含んだSCG体制や関連諸規程を子会社に展開することにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

⑥ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、子会社の取締役、監査役、従業員又はこれらの者から報告を受けた者の監査等委員会への報告体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、コンプライアンスホットラインの運用状況等、監査業務に必要な事項を報告する。また、子会社の監査役監査、会計監査、監査部門等の監査体制を整備し、当該監査結果を当社監査等委員会に報告することをルールとし徹底する。さらに、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いをすることを禁止することをルールとし、当社グループ役職員に周知徹底する。

⑦ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会がその職務の執行にあたり、費用の前払い又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。



- ⑧ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項、監査等委員会の上記従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査室が監査等委員会を補助する。  
監査室に所属する従業員は、他部署の従業員を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従う。  
監査等委員会に対して、代表取締役との意見交換の場の確保や経営会議その他の重要な会議への出席を要請する。  
また、監査室の人事及び所属者の評価は、執行部門と協議の上、監査等委員会が決定する等、監査等委員会の監査活動が実効的に行なえるよう努める。

当期における上記体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

「私たちの行動指針」を制定して法令遵守や違反発見時に当社役員及び従業員が取るべき対応を明確にし、役員研修、入社時研修及び階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底を図っています。当期、行動指針及びその実践のための行動規範に世界的に遵守が期待されている人権項目や、コンプライアンスホットラインへの通報促進項目の追加等の見直しを行いました。

コンプライアンスを推進する責任者として、取締役常務執行役員管理本部長をコンプライアンスオフィサーに任命しています。内部通報窓口として、コンプライアンスホットラインを設置し、提案者保護等を含む運用規程を定めています。コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

当期、コンプライアンス委員会は4回開催し、個別事案やコンプライアンスホットラインの運用状況等を審議したほか、SCG事務局より部門別自己検証システムに関する報告が行われました。コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント及び企業倫理の観点から部門別自己検証を実施しました。

当期、指名委員会は3回開催し、主に取締役及び執行役員の選任及び解任、取締役体制の見直しや、「役員の定年等に関する基準」の見直しについての検討を、報酬委員会は2回開催し、役員報酬についての検討を行い、それぞれ取締役会へ提案しました。

### ② 経営関連資料に関する文書管理規程

当社における情報管理の方針は、「文書管理基準」により定められており、取締役の職務執行に係る情報も含まれています。

取締役会や経営会議の議事録は、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い作成され、「文書管理基準」に従い、永久保存しています。稟議書等については、「稟議規則」等に従い、保管されています。

### ③ リスクマネジメント体制

リスクマネジメント委員会をはじめとする各種委員会、各担当部門、会議体にてグループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクの識別・分類を行い、審議、対処しています。なお、リスクマネジメント推進の責任者として、取締役常務執行役員をリスクマネジメントオフィサーとするリスクマネジメント委員会は、リスクを統括し、網羅的、効率的にリスクへ対処しています。また、日常的に生じる事業運営上の様々なリスクへの対応策の検討を行うため、「事業執行会議規則」に従い各事業本部により事業執行会議

が毎月1回以上開催されています。特に重要な事項については、「取締役会規則」及び「経営会議規則」に従い、それぞれ取締役会又は経営会議でリスクを踏まえて検討した上で、意思決定及び対処しています。

④ 業務執行体制

各本部長をはじめとする執行責任者を通じて、経営方針、全社中長期方針及び期毎の事業計画を全社で共有しているほか、子会社にも周知徹底しています。

取締役会、経営会議及び事業執行会議は、事業計画について四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監視・監督しています。また、効率的な業務の執行のため、事業本部連絡会を通じて、事業本部及び機能本部が情報の共有及び連携を図っています。

⑤ グループガバナンス体制

各事業本部は、毎月1回以上、事業執行会議を開催しており、各子会社の業務執行を監督しています。また、各子会社は、自社の経営審議基準や決裁ルールの整備を行い、リスク事項を含め、経営の重要事項については、当社の「関係会社管理規程」に従って、当社の事前承認を求め、又は当社へ報告をしています。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、規模や業態に応じたSCG体制を整備しています。また、当社の主管事業本部及び主管機能本部が子会社のSCG体制の整備・運用状況を確認しています。

当社のコンプライアンスホットラインが子会社からの内部通報を受け付けるとともに、主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

各子会社に対して、SCG自己検証システムを展開しています。また、「経営会議規則」、「事業執行会議規則」、「関係会社管理規程」等の重要な諸規程を子会社に展開しています。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議への出席等を通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）及び執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っています。

また、監査等委員会に対して、当社の各担当部門及び各委員会が、会社に重大な影響を及ぼす事項、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントに係る自己検証の結果、各種委員会活動報告等を必要に応じて報告しています。

監査等委員会の活動を補助するための組織として、当社の取締役の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査室を設置しています。監査室は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査活動に加え、監査等委員会の事務局機能を果たす等、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績・成果を勘案した利益還元を配当政策の基本的な考え方とし、長期的視点に立ち、今後の事業展開と連結業績を考慮して配当内容を決定することとし、毎事業年度2回（中間、期末）行うことを原則とします。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                   | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------------|----------------|
| <b>資産</b>       |                | <b>負債及び資本</b>         |                |
| <b>流動資産</b>     |                | <b>負債</b>             |                |
| 現金及び現金同等物       | 49,809         | <b>流動負債</b>           |                |
| 営業債権及びその他の債権    | 40,515         | 短期有利子負債               | 1,557          |
| その他の金融資産        | 1,061          | 営業債務                  | 30,166         |
| 棚卸資産            | 34,247         | その他の金融負債              | 9,586          |
| その他             | 3,821          | 未払法人所得税               | 1,428          |
|                 |                | 短期従業員給付               | 7,767          |
| <b>流動資産合計</b>   | <b>129,455</b> | 引当金                   | 13,241         |
| <b>非流動資産</b>    |                | その他                   | 3,434          |
| 有形固定資産          | 61,618         | <b>流動負債合計</b>         | <b>67,182</b>  |
| 投資不動産           | 536            | <b>非流動負債</b>          |                |
| 無形資産            | 3,560          | 長期有利子負債               | 3,995          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 5,256          | 長期従業員給付               | 7,586          |
| その他の金融資産        | 4,097          | 引当金                   | 722            |
| 繰延税金資産          | 1,773          | 繰延税金負債                | 3,787          |
| その他             | 3,977          | その他                   | 466            |
| <b>非流動資産合計</b>  | <b>80,819</b>  | <b>非流動負債合計</b>        | <b>16,558</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>210,275</b> | <b>資本</b>             |                |
|                 |                | 資本金                   | 12,698         |
|                 |                | 資本剰余金                 | 13,420         |
|                 |                | 利益剰余金                 | 85,502         |
|                 |                | 自己株式                  | △55            |
|                 |                | その他の資本の構成要素           | 1,749          |
|                 |                | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>113,316</b> |
|                 |                | <b>非支配持分</b>          | <b>13,218</b>  |
|                 |                | <b>資本合計</b>           | <b>126,534</b> |
|                 |                | <b>負債及び資本合計</b>       | <b>210,275</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目        | 金 額      |
|------------|----------|
| 売上収益       | 286,692  |
| 売上原価       | △220,168 |
| 売上総利益      | 66,524   |
| 販売費及び一般管理費 | △34,608  |
| その他の収益     | 864      |
| その他の費用     | △2,638   |
| 営業利益       | 30,142   |
| 金融収益       | 632      |
| 金融費用       | △1,112   |
| 持分法による投資損益 | 301      |
| 税引前利益      | 29,963   |
| 法人所得税      | △6,775   |
| 当期利益       | 23,187   |
| 当期利益の帰属：   |          |
| 親会社の所有者    | 19,052   |
| 非支配持分      | 4,135    |
| 合計         | 23,187   |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類

(参考情報)

### 連結包括利益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                        | 金 額    |
|----------------------------|--------|
| 当期利益                       | 23,187 |
| その他の包括利益                   |        |
| 純損益に振替えられることのない項目          |        |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 | △464   |
| 確定給付制度に係る再測定額              | △52    |
| 持分法適用会社に対する持分相当額           | 12     |
| 純損益に振替えられることのない項目の合計       | △504   |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目         |        |
| 在外営業活動体の換算差額               | 791    |
| 持分法適用会社に対する持分相当額           | △121   |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目の合計      | 669    |
| その他の包括利益合計(税引後)            | 165    |
| 当期包括利益                     | 23,352 |
| 当期包括利益の帰属：                 |        |
| 親会社の所有者                    | 19,440 |
| 非支配持分                      | 3,912  |
| 合計                         | 23,352 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 親会社の所有者に帰属する持分 |        |        |      |                       |               |
|------------------------|----------------|--------|--------|------|-----------------------|---------------|
|                        | 資本金            | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | その他の資本の構成要素           |               |
|                        |                |        |        |      | その他の包括利益を通じて測定される金融資産 | 確定給付制度に係る再測定額 |
| 期首残高                   | 12,698         | 13,417 | 68,679 | △54  | 2,488                 | —             |
| 当期包括利益                 |                |        |        |      |                       |               |
| 当期利益                   | —              | —      | 19,052 | —    | —                     | —             |
| その他の包括利益               | —              | —      | —      | —    | △464                  | △27           |
| 当期包括利益合計               | —              | —      | 19,052 | —    | △464                  | △27           |
| 所有者との取引等               |                |        |        |      |                       |               |
| 配当                     | —              | —      | △2,203 | —    | —                     | —             |
| 自己株式の取得                | —              | —      | —      | △0   | —                     | —             |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 | —              | —      | △26    | —    | —                     | 27            |
| 非支配持分の取得               | —              | 3      | —      | —    | —                     | —             |
| 所有者との取引等合計             | —              | 3      | △2,229 | △0   | —                     | 27            |
| 期末残高                   | 12,698         | 13,420 | 85,502 | △55  | 2,023                 | —             |

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分   |       |                          | 非支配持分  | 資本合計    |
|----------------------------|------------------|-------|--------------------------|--------|---------|
|                            | その他の資本の構成要素      |       | 親会社の所有者<br>に帰属する<br>持分合計 |        |         |
|                            | 在外営業活動体<br>の換算差額 | 合計    |                          |        |         |
| 期首残高                       | △1,153           | 1,335 | 96,075                   | 13,582 | 109,658 |
| 当期包括利益                     |                  |       |                          |        |         |
| 当期利益                       | —                | —     | 19,052                   | 4,135  | 23,187  |
| その他の包括利益                   | 881              | 388   | 388                      | △223   | 165     |
| 当期包括利益合計                   | 881              | 388   | 19,440                   | 3,912  | 23,352  |
| 所有者との取引等                   |                  |       |                          |        |         |
| 配当                         | —                | —     | △2,203                   | △4,112 | △6,315  |
| 自己株式の取得                    | —                | —     | △0                       | —      | △0      |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 | △1               | 26    | —                        | —      | —       |
| 非支配持分の取得                   | —                | —     | 3                        | △163   | △160    |
| 所有者との取引等合計                 | △1               | 26    | △2,200                   | △4,276 | △6,476  |
| 期末残高                       | △273             | 1,749 | 113,316                  | 13,218 | 126,534 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結計算書類

(参考情報)

### 連結キャッシュ・フロー計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 金 額            |
|-----------------------------|----------------|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                |
| 税引前利益                       | 29,963         |
| 減価償却費及び償却費                  | 8,818          |
| 減損損失                        | 7              |
| 金融収益及び金融費用                  | △470           |
| 持分法による投資損益 (△は益)            | △301           |
| 有形固定資産除売却損益 (△は益)           | 75             |
| 独占禁止法関連損失                   | 2,101          |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)             | △1,847         |
| 営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)     | 2,352          |
| 営業債務の増減額 (△は減少)             | △1,886         |
| 従業員給付の増減額 (△は減少)            | 600            |
| 製品保証引当金の増減額 (△は減少)          | △3,424         |
| その他                         | △472           |
| <b>小計</b>                   | <b>35,515</b>  |
| 利息の受取額                      | 510            |
| 配当金の受取額                     | 327            |
| 利息の支払額                      | △81            |
| 法人所得税の支払額                   | △7,164         |
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>29,108</b>  |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                |
| その他の金融資産の売却又は償還による収入        | 778            |
| その他の金融資産の取得による支出            | △1,453         |
| 有形固定資産の売却による収入              | 270            |
| 有形固定資産の取得による支出              | △6,796         |
| その他                         | △836           |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△8,037</b>  |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |                |
| 配当金の支払額                     | △2,202         |
| 非支配持分への配当金の支払額              | △4,003         |
| 短期有利子負債の純増減額 (△は減少)         | △2,298         |
| 長期有利子負債の返済による支出             | △1,412         |
| 非支配持分との資本取引による支出            | △160           |
| その他                         | △0             |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     | <b>△10,078</b> |
| <b>現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額</b> | <b>234</b>     |
| <b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b> | <b>11,226</b>  |
| <b>現金及び現金同等物の期首残高</b>       | <b>38,583</b>  |
| <b>現金及び現金同等物の期末残高</b>       | <b>49,809</b>  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

(参考情報)

## セグメント情報 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                      | 報告セグメント     |        |              |             | 合計      | その他<br>(注) 1 | 調整額<br>(注) 3, 4 | 連結      |
|----------------------|-------------|--------|--------------|-------------|---------|--------------|-----------------|---------|
|                      | 二輪・<br>汎用事業 | 四輪事業   | ステア<br>リング事業 | ガスピ<br>ング事業 |         |              |                 |         |
| 外部顧客からの売上収益          | 86,367      | 90,752 | 94,045       | 2,940       | 274,105 | 12,587       | —               | 286,692 |
| セグメント間の売上収益          | —           | —      | —            | —           | —       | —            | —               | —       |
| 合計                   | 86,367      | 90,752 | 94,045       | 2,940       | 274,105 | 12,587       | —               | 286,692 |
| セグメント利益 (△は損失) (注) 2 | 12,679      | 7,174  | 12,766       | △881        | 31,738  | 504          | △2,101          | 30,142  |
| 金融収益及び金融費用           |             |        |              |             |         |              |                 | △479    |
| 持分法による投資損益           |             |        |              |             |         |              |                 | 301     |
| 税引前利益                |             |        |              |             |         |              |                 | 29,963  |
| その他の項目               |             |        |              |             |         |              |                 |         |
| 減価償却費及び償却費           | 2,166       | 2,487  | 3,875        | 116         | 8,644   | 174          | —               | 8,818   |
| 減損損失                 | —           | —      | 7            | —           | 7       | —            | —               | 7       |
| 持分法で会計処理されている投資      | 2,551       | 2,704  | —            | —           | 5,256   | —            | —               | 5,256   |
| 資本的支出                | 2,735       | 2,856  | 2,368        | 39          | 7,998   | 233          | —               | 8,231   |
| セグメント資産              | 57,116      | 60,355 | 69,232       | 3,675       | 190,379 | 4,346        | 15,549          | 210,275 |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。  
2. セグメント利益 (△は損失) は、連結損益計算書の営業利益をベースとしています。  
3. セグメント利益 (△は損失) の調整額は、区分が不可能な独占禁止法関連損失です。  
4. セグメント資産の調整額は全社資産であり、主に当社の長期投資資金です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額            | 科 目               | 金 額            |
|-------------------|----------------|-------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>       |                | <b>負債の部</b>       |                |
| <b>流動資産</b>       |                | <b>流動負債</b>       |                |
| 現金及び預金            | 9,506          | 支払手形              | 24             |
| 受取手形              | 16             | 電子記録債務            | 6,247          |
| 電子記録債権            | 5,486          | 買掛金               | 7,940          |
| 売掛金               | 16,154         | 一年内返済予定の長期借入金     | 980            |
| 商品及び製品            | 2,806          | リース債務             | 75             |
| 仕掛品               | 1,406          | 未払金               | 5,000          |
| 原材料及び貯蔵品          | 3,342          | 未払費用              | 750            |
| 前払費用              | 24             | 未払法人税等            | 297            |
| その他               | 6,507          | 預り金               | 125            |
| 貸倒引当金             | △500           | 製品保証引当金           | 11,160         |
| <b>流動資産合計</b>     | <b>44,750</b>  | 賞与引当金             | 2,514          |
| <b>固定資産</b>       |                | 役員賞与引当金           | 78             |
| <b>有形固定資産</b>     |                | 資産除去債務            | 4              |
| 建物                | 6,025          | その他               | 837            |
| 構築物               | 1,611          | <b>流動負債合計</b>     | <b>36,038</b>  |
| 機械及び装置            | 7,494          | <b>固定負債</b>       |                |
| 車両運搬具             | 148            | 長期借入金             | 3,920          |
| 工具、器具及び備品         | 553            | リース債務             | 190            |
| 土地                | 8,777          | 長期未払金             | 27             |
| リース資産             | 241            | 繰延税金負債            | 940            |
| 建設仮勘定             | 1,131          | 製品保証引当金           | 138            |
| <b>有形固定資産合計</b>   | <b>25,984</b>  | 退職給付引当金           | 2,996          |
| <b>無形固定資産</b>     |                | 資産除去債務            | 138            |
| ソフトウェア            | 98             | <b>固定負債合計</b>     | <b>8,351</b>   |
| ソフトウェア仮勘定         | 4              | <b>負債合計</b>       | <b>44,390</b>  |
| その他               | 23             | <b>純資産の部</b>      |                |
| <b>無形固定資産合計</b>   | <b>126</b>     | <b>株主資本</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b>   |                | 資本金               | 12,698         |
| 投資有価証券            | 227            | 資本剰余金             |                |
| 関係会社株式            | 37,119         | 資本準備金             | 13,455         |
| 関係会社出資金           | 11,820         | <b>資本剰余金合計</b>    | <b>13,455</b>  |
| 従業員に対する長期貸付金      | 47             | 利益剰余金             |                |
| 前払年金費用            | 1,460          | 利益準備金             | 838            |
| その他               | 489            | その他利益剰余金          |                |
| 貸倒引当金             | △11            | 配当準備積立金           | 3,740          |
| <b>投資その他の資産合計</b> | <b>51,152</b>  | 別途積立金             | 27,300         |
| <b>固定資産合計</b>     | <b>77,263</b>  | 繰越利益剰余金           | 17,698         |
| <b>資産合計</b>       | <b>122,014</b> | <b>利益剰余金合計</b>    | <b>49,577</b>  |
|                   |                | 自己株式              | △55            |
|                   |                | <b>株主資本合計</b>     | <b>75,676</b>  |
|                   |                | <b>評価・換算差額等</b>   |                |
|                   |                | その他有価証券評価差額金      | 1,947          |
|                   |                | <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>1,947</b>   |
|                   |                | <b>純資産合計</b>      | <b>77,623</b>  |
|                   |                | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>122,014</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 111,035 |
| 売上原価         | 84,096  |
| 売上総利益        | 26,939  |
| 販売費及び一般管理費   | 19,774  |
| 営業利益         | 7,165   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息及び受取配当金  | 14,080  |
| その他          | 327     |
| 営業外収益合計      | 14,408  |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 15      |
| 為替差損         | 335     |
| その他          | 42      |
| 営業外費用合計      | 393     |
| 経常利益         | 21,180  |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 4       |
| 製品保証引当金戻入額   | 543     |
| 特別利益合計       | 548     |
| 特別損失         |         |
| 製品保証引当金繰入額   | 360     |
| 固定資産売却損      | 1       |
| 固定資産廃棄損      | 37      |
| 減損損失         | 7       |
| 独占禁止法関連損失    | 2,101   |
| 特別損失合計       | 2,507   |
| 税引前当期純利益     | 19,221  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,595   |
| 法人税等調整額      | 51      |
| 法人税等合計       | 1,646   |
| 当期純利益        | 17,574  |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株主資本   |           |                 |           |             |           |             |                 |      |            |
|-------------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------|------|------------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金     |                 | 利益剰余金     |             |           |             |                 | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |        | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |      |            |
|                         |        |           |                 |           | 配当準備<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |      |            |
| 当期首残高                   | 12,698 | 13,455    | 13,455          | 838       | 3,740       | 31,800    | △2,172      | 34,205          | △ 54 | 60,305     |
| 当期変動額                   |        |           |                 |           |             |           |             |                 |      |            |
| 別途積立金の取崩                | —      | —         | —               | —         | —           | △4,500    | 4,500       | —               | —    | —          |
| 剰余金の配当                  | —      | —         | —               | —         | —           | —         | △2,203      | △2,203          | —    | △2,203     |
| 当期純利益                   | —      | —         | —               | —         | —           | —         | 17,574      | 17,574          | —    | 17,574     |
| 自己株式の取得                 | —      | —         | —               | —         | —           | —         | —           | —               | △0   | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —      | —         | —               | —         | —           | —         | —           | —               | —    | —          |
| 当期変動額合計                 | —      | —         | —               | —         | —           | △4,500    | 19,871      | 15,371          | △0   | 15,371     |
| 当期末残高                   | 12,698 | 13,455    | 13,455          | 838       | 3,740       | 27,300    | 17,698      | 49,577          | △55  | 75,676     |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                   | 2,443            | 2,443          | 62,749 |
| 当期変動額                   |                  |                |        |
| 別途積立金の取崩                | —                | —              | —      |
| 剰余金の配当                  | —                | —              | △2,203 |
| 当期純利益                   | —                | —              | 17,574 |
| 自己株式の取得                 | —                | —              | △ 0    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △496             | △496           | △496   |
| 当期変動額合計                 | △496             | △496           | 14,874 |
| 当期末残高                   | 1,947            | 1,947          | 77,623 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満のものは、「0」で表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ショーワ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 掘 越 喜 臣 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 正 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーワの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ショーワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

株式会社ショーワ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 掘 越 喜 臣 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 遠 藤 正 人 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーワの2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社ショーワ 監査等委員会

常勤監査等委員 眞 野 洋 介 ㊞

監 査 等 委 員 水 澤 恒 男 ㊞

監 査 等 委 員 三 和 彦 幸 ㊞

監 査 等 委 員 高 田 信 哉 ㊞

(注) 監査等委員水澤恒男、三和彦幸及び高田信哉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

### EICMA2018（ミラノショー）にてSHOWA EERAシリーズの新たな技術を発表

2018年11月6～11日にイタリア・ミラノで開催された世界最大のモーターサイクルショー「EICMA2018（ミラノショー）」において、二輪車用電子制御技術『SHOWA EERA® (Electronically Equipped Ride Adjustment)』の新たなシリーズとして『SHOWA EERA® Steering』と世界初の電子制御式車高調整技術を駆使した『SHOWA EERA® HEIGHTFLEX®』を発表しました。

会場では、これらの新技術をデモ機で体感いただいた他、2018年にスーパーバイク世界選手権やFIM世界耐久選手権でチャンピオンを獲得したマシンの展示、レースで培った最先端技術をフィードバックしたオプションパーツ等を紹介しました。



展示ブース



チャンピオンマシンの展示



『SHOWA EERA® Steering』デモ機



『SHOWA EERA® HEIGHTFLEX®』  
装着車試乗の様子

## 二輪レースチームとスポンサー契約を締結

アジアロードレース選手権に参戦している「Honda Asia Dream Racing with SHOWA」とスーパーバイク世界選手権に参戦している「Kawasaki Racing Team」とのスポンサー契約を締結しました。当社のレース用フロントフォーク及びリヤクッションの供給に本スポンサー契約を加え、チームをサポートしていきます。

市販車最高峰の厳しいレースの舞台でチームの勝利に向け、チャレンジングスピリットを醸成し、世界におけるSHOWA製品の優位性をPRし、レースで培った技術と信頼性を量産製品へフィードバックしていきます。



Honda Asia Dream Racing with SHOWA



Kawasaki Racing Team

## 個人株主様工場見学会/機関投資家・アナリスト向け工場見学会を開催

2019年3月1日に個人株主様工場見学会（於 浅羽工場）、2019年3月15日に機関投資家・アナリスト向け工場見学会（於 埼玉工場）を開催しました。ご参加いただいた皆様からは好評をいただくことができ、今後もこのようなイベントを通じて、株主・機関投資家・アナリストなどステークホルダーの皆様と相互理解を深め、コミュニケーションの充実を図っていきます。



株主工場見学会の様子



アナリストからの質疑対応

## 株主メモ

|                        |                                                                                                                                                                                 |
|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                   | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                               |
| 定時株主総会                 | 6月                                                                                                                                                                              |
| 期末配当金<br>受領株主確定日       | 3月31日                                                                                                                                                                           |
| 中間配当金<br>受領株主確定日       | 9月30日                                                                                                                                                                           |
| 基準日                    | 定時株主総会については3月31日。<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。                                                                                                                                  |
| 公告方法                   | 電子公告により行います。ただし、<br>事故その他やむを得ない事由によって<br>電子公告による公告をすることができ<br>ない場合は、東京都において発行する<br>日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL<br>( <a href="http://www.showa1.com">http://www.showa1.com</a> ) |
| 株主名簿管理人<br>特別口座 口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                              |
| 同連絡先                   | 電 話 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                  |
| 単元株式数                  | 100株                                                                                                                                                                            |
| 証券コード                  | 7274                                                                                                                                                                            |

